

いなべ市下水道事業経営戦略

(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)

計画期間：令和4年度～令和13年度

(2022年度～2031年度)



令和4年(2022年)3月

いなべ市水道部

表紙の風景

下水道の普及により清らかな流れを取り戻した、いなべ市の中央を流れる^{いなべがわ}眞弁川。
後方に鈴鹿山脈を望む。左が竜ヶ岳、右が藤原岳。

目次

1	下水道事業経営戦略策定の背景	1
2	事業の現況	3
(1)	下水道の種類と本市の施設	3
①	公共下水道	3
②	特定環境保全公共下水道	3
③	農業集落排水	3
④	流域下水道	3
(2)	下水道事業区域外の生活排水処理（合併浄化槽の推進）	3
(3)	本市下水道事業の成り立ちと現在の状況	3
①	成り立ち	3
②	いなべ市下水道事業の特徴	4
③	処理区域内人口密度	4
④	下水道使用料	7
⑤	受益者負担金（分担金）	7
⑥	組織と体制	8
⑦	民間活力の活用（業務委託）	9
⑧	動力費	9
(4)	経営分析比較表を活用した現状分析	9
①	経営の健全性	9
②	老朽化の状況	12
③	経営分析の総括	12
3	投資・財政計画	13
(1)	整備・更新に対する考え方	13
(2)	計画区域の見直し及び未普及の解消	13
(3)	広域化・共同化・最適化に対する考え方	13
(4)	維持管理に対する考え方	14
①	不明水対策	14
②	業務委託	15
③	動力費	15
④	今後の組織体制（職員人件費の考え方）	15
(5)	接続促進	15
(6)	将来人口と接続人口・有収汚水量の推計	15
(7)	使用料収入の見通しと見直し	16
(8)	一般会計繰入金（出資金、補助金）	16

(9) 企業債	17
(10) その他の取り組み	17
① 公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の真の一元化	17
② 下水道事業のP R	17
③ 防災、安全対策	17
(11) 事業別の投資・財政計画（収支計画）作成の考え方	17
投資・財政計画（収支計画）公共下水道事業（公共・特環）・農業集落排水事業の合計	20
投資・財政計画（収支計画）公共下水道事業（公共・特環）	22
投資・財政計画（収支計画）農業集落排水事業	24
4 経営戦略の見直し	26

1 下水道事業経営戦略策定の背景

昭和 30 年代からの 40 年代にかけての我が国は高度経済成長期と言われ急激な経済発展を遂げ、人々の生活様式も大きく変わりました。経済発展の裏で河川や海洋、特に伊勢湾などの内海の水質汚濁が深刻な問題となり、昭和 40 年代後半に伊勢湾の水質改善を目的に、本市（当時旧 4 町）を含む三重県北部地域に流域下水道の整備計画が策定されました。昭和 50 年代になり三重県により処理場（北部浄化センター）と幹線管渠の整備が進められ、本市においては大安町と員弁町が三重県北勢沿岸流域下水道関連公共下水道事業、北勢町、藤原町が三重県北勢沿岸流域下水道関連特定環境保全公共下水道事業により下水道の整備を推進してきました。平成 7（1995）年 3 月 31 日に大安町、平成 8（1996）年 3 月 31 日に員弁町、平成 9（1997）年 3 月 31 日に北勢町、平成 10（1998）年 10 月 1 日に藤原町が接続し、一部供用を開始しました。その後も整備を進め、令和 2 年度末で計画区域 2289.9ha のうち 2189.3ha、95.6%の整備が完了しました。

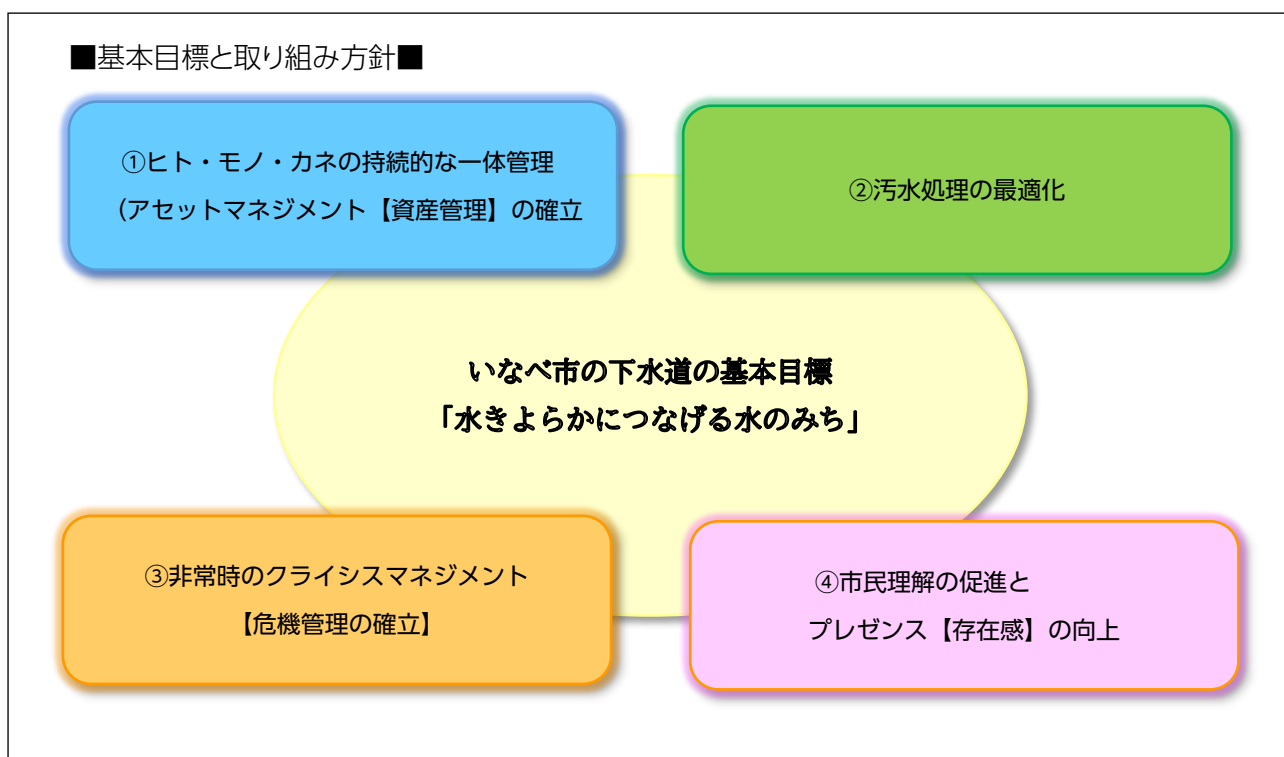
また、公共下水道事業の区域から遠い地域については農業集落排水事業で整備を進め、現在北勢町と藤原町で 12 地区 11 処理施設が稼働しています。供用開始は公共下水道よりも早く、最も古い古田地区は、平成 3（1991）年 6 月です。その後も整備を進め、最も遅い川原地区でも平成 13（2001）年 3 月に供用開始しています。

流域下水道計画が策定された当初は、右肩上がりの経済成長と人口増加が予測されていましたが、現在では当市に限らず少子化による人口減少が大きな社会問題となっています。下水道は市民生活に直結する事業であることから、人口減少は経営に大きな影響を及ぼすものですが、人口減少を理由に事業を停止することはできませんし、供用開始済みの地域を処理区域から除外し個別浄化槽への転換を図るのも現実的ではありません。

下水道は今を生きる人だけのものではなく、将来にわたって引き継いでいくべき重要なライフラインです。平成 27 年 3 月には、「水きよらかにつなげる水のみち」を基本目標にいなべ市下水道ビジョンを策定し、取り組み方針を示しました（図表 1）。

施設を適切に維持し、次世代に引継ぐのは現世代の責務であることからその方向性を示す経営戦略を策定する必要があります。経営戦略を策定するには、その基になる数値が重要であることから、平成 28 年度から下水道事業への地方公営企業法適用に取り組み、平成 31 年 4 月から公共下水道事業だけでなく農業集落排水事業も合わせて水道事業と同じ公営企業に移行しました。これまでに 2 か年の決算を行い企業としての経営状況が明確に示されることになり、これに基づいて経営戦略を策定する運びとなりました。

図表 1



- ① 計画的な調査、診断、改築。経営の健全化。補完体制の確立と技術力の継承
- ② 未整備地区の普及促進。農業集落排水区域の公共下水道区域への編入
- ③ 防災・減災マニュアルの推進。災害用マンホールトイレの整備（ハード対策）
- ④ 住民サービスの向上

本文中に使用する下水道事業の区分にかかる言葉の定義

本文中に示す用語のうち、事業にかかる区分はつぎのとおりとします。

- 1 公共下水道：公共下水道と特定環境保全公共下水道（略称「特環」）を合わせたもの。
略称「公共」
 - 2 下水道：公共下水道（公共、特環）と農業集落排水（略称「農集」）を合わせたもの。
- ※ 1、2とも区分が必要な場合は事業別の表記（公共、特環、農集）を使用する。

2 事業の現況

(1) 下水道の種類と本市の施設

① 公共下水道

主に都市計画区域の下水を処理するために設置する下水道（狭義の公共下水道）。雨水も同時処理する合流式と汚水、雑排水のみを処理する分流式があります。いなべ市の場合は員弁町、大安町の区域の下水道で流域下水道に接続し、分流式です。

② 特定環境保全公共下水道

市街化区域以外の自然公園区域、水質保全上特に整備を要する区域などに設置する下水道（広義の公共下水道）。いなべ市の場合は、北勢町、藤原町の区域の公共下水道で員弁町、大安町と同じ分流式で流域下水道に接続しています。

③ 農業集落排水

農村地域の水質と生活環境の改善を目的として排水の集合処理を行う下水道類似施設。公共下水道に比べ事業所排水の受入れに制限があります。令和3年4月現在、いなべ市内では北勢町に7地区7処理施設、藤原町に5地区4処理施設の計12地区11処理施設があります。なお、北勢町の1地区は令和4年3月末に公共下水道へ統合する予定です。

④ 流域下水道

複数の公共下水道を集めて一括処理する県が設置管理する下水道事業。いなべ市の場合、三重県の北勢地域3市4町の下水を処理する三重県北勢沿岸流域下水道（北部処理区）になり、員弁川沿いに幹線管渠が、浄化センターが三重郡川越町にあります。国の補助金を除いた建設費、維持管理費は県と関連市町が分担して負担します。

(2) 下水道事業区域外の生活排水処理（合併浄化槽の推進）

いなべ市の総人口約45,000人のうち、公共下水道、農業集落排水の区域外人口は約700人（1.5%）で人口の大部分（98.5%）が下水道事業の処理区域に含まれます。区域外の住居については、下水道事業と格差が生じないよう浄化槽設置整備事業、浄化槽維持管理費補助事業により、新設だけでなくその後の管理に対しても浄化槽法に定められた維持管理実施を条件に継続的に補助を行い、生活排水処理全般の整備を推進しています。

(3) 本市下水道事業の成り立ちと現在の状況

① 成り立ち

本市は、平成15年12月1日に員弁郡北勢町、員弁町、大安町、及び藤原町の4町が合併し、いなべ市が誕生しました。

合併後は、旧4町の公共下水道事業計画を統合し「北勢沿岸流域下水道関連いなべ市公共

下水道事業]として改めて計画策定し、会計はいなべ市下水道事業特別会計に、北勢町と藤原町の農業集落排水事業を合わせていなべ市農業集落排水事業特別会計として地方公営企業法非適用の二つの会計により経営を行ってきました。平成 31 年度からは、両事業に法適用（全部適用）し、新たに一本化した下水道事業会計を立ち上げ、現在に至っています。

農業集落排水地区の公共下水道への統合についても積極的に推進し、合併前の大安町内に 1 地区存在した大安南部地区を平成 11 年度に、合併後には藤原町の中里南部地区を平成 30 年度末に公共下水道に統合し、現在も北勢町の 3 地区について統合に向け整備を継続しています。事業の概要は、図表 2 「公共下水道の状況」、図表 3 「農業集落排水の状況」のとおりです。

② いなべ市の下水道事業の特徴

いなべ市の下水道事業の特徴といえるのが起伏の多い地形からマンホールポンプ施設が多いことです。公共下水道で 254 か所、農業集落排水で 67 か所の計 321 か所設置されています。このことは、通常の維持管理だけでなく、機器の更新、災害対策などあらゆる面において大きく影響することを念頭に経営を考えなければなりません。

整備面では平成 10 年前後に各町が一気に進めたことから更新時期が重なることを想定しなければならず、施設の長寿命化と更新時期の平準化を図らなければなりません。

また、本市の特殊事情として北勢町内にセラミック管（スーパースリーブ管）が約 60 km 使用されており、一部で管の損傷（割れ）と地下水の浸入、それに伴う路面の沈下などの対策が必要になっています。

③ 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域内人口を処理区域面積で割ったものですが、下水道事業を経営する上で重要な要素のひとつです。大都市のように人口密集地であれば、一定の管延長に対し接続人口が多くなり、単位当たりの投資に対する収益（流入量に比例する使用料）も多くなります。一方で密度が低くなれば投資すればするほど収益はマイナス傾向になります。

いなべ市の場合、図表 2 に示すように令和 2 年度末で公共下水道が 20.2 人/ha、特定環境保全公共下水道が 15.8 人/ha、公共全体で 18.3 人/ha と非常に低いものとなっており、これ以上の区域拡大は経営をさらに圧迫することになります。

図表2 公共下水道の状況

R3.3.31 現在

町名	事業区分	計画面積 (ha)	整備面積 (ha)	整備率 (%)	計画人口 (人)	処理区域内 人口(人)	接続人口 (人)	接続率 (%)	供用開始	人口密度 (人/ha)
員弁町	公共	483.2	464.8	96.2	8,197	9,593	9,379	97.8	H8.3	20.6
大安町		787.5	787.4	99.9	15,207	15,758	15,317	97.2	H7.3	20.0
小計		1,270.7	1,252.2	98.5	23,404	25,351	24,696	97.4	—	20.2
北勢町	特環	613.7	544.1	88.7	11,030	10,195	9,468	92.9	H9.3	18.7
藤原町		405.5	393.0	96.9	5,150	4,596	4,396	95.6	H10.10	11.6
小計		1,019.2	937.1	91.9	16,180	14,791	13,864	93.7	—	15.8
合計		2,289.9	2,189.3	95.6	39,584	40,142	38,560	96.1	—	18.3

※計画面積、計画人口は、令和2年度いなべ市下水道事業計画の数値（令和5年度数値）

※北勢町の整備率、接続率が低いのは、公共下水道に統合予定の農業集落排水3地区分（53.1ha）を計画に含み、未整備、未接続として計算しているため

図表3 農業集落排水の状況

R3.3.31 現在

町名	地区名	区域面積 (ha)	計画人口 (人)	現在人口 (人)	接続人口 (人)	接続率 (%)	供用開始	備考
北勢町	東貝野	公共に含む (16.0)	公共に含む (590)	354	352	99.4	H7.7	R6 公共統合予定
	貝野川右岸	公共に含む (10.5)	公共に含む (420)	397	394	99.2	H8.6	R4 公共統合予定
	十社南部	18.9	700	448	446	99.6	H9.3	
	中津原	公共に含む (26.6)	公共に含む (660)	485	483	99.6	H11.3	R10 公共統合予定
	十社中部	27.4	1,120	702	700	99.7	H11.3	
	小原一色	5.0	190	102	100	98.0	H11.3	
	川原	30.2	670	480	478	99.6	H13.3	
北勢町 計		81.5 (134.6)	2,680 (4,350)	2,968	2,953	99.5	—	

藤原町	古田	11.0	320	163	161	98.8	H3.6	
	篠立	15.0	800	329	327	99.4	H6.7	
	中里北部	51.0	1,480	708	703	99.3	H7.10	H1.4 鼎地区増設
	鼎	中里北部地区に含む					H11.4	
	舞谷	15.0	260	63	61	96.8	H12.9	
藤原町 計		92.0	2,860	1,263	1,252	99.1	—	
合計		173.5 (226.6)	5,540 (7,210)	4,231	4,205	99.4	—	

※ 大安町の大安南部地区、藤原町の中里南部地区は、既に公共下水道に統合済みのため未記載

※ 北勢町の東貝野、貝野川右岸、中津原地区は、公共下水道に統合する計画のため、区域面積、計画人口は公共下水道の数値に含み、現在人口、接続人口は公共下水道未整備、未接続のため農業集落排水事業に計上している。

④ 下水道使用料

下水道事業の歴史が浅いことから合併前の4町に水道料金ほどの大きな差はありませんでしたが、合併時に最も安価な使用料体系であった員弁町の使用料に公共下水道、農業集落排水とも統一されました。その後、平成26年の改定で基本水量制を廃止し、消費税率の改定に伴う改定を除き現在に至っています。現在の使用料は、図表4「下水道使用料体系」によります。

令和2年度決算の使用料単価は、税抜きで公共112.63円/m³、農集106.08円/m³と県内の他市と比較して非常に低い水準にあり、汚水処理原価が公共249.04円/m³、農集440.13円/m³と比較したときに均衡がとれているとは言えません。接続率も95%を超え、今後大きく有収水量が増えることはなく、三重県内で公共下水道事業を行う12市で最も安価な使用料体系であり、国の指針の150円/m³を下回っていることから近く見直しが必要になってきます。

図表4 下水道使用料体系

(消費税抜き)

基本料金	使用水量	1 m ³ 当り単価	調定期間
1,000.00円 (使用水量を含まない)	1～ 20 m ³	30.00円	2.0か月ごと
	21～ 60 m ³	110.00円	
	61～ 100 m ³	125.00円	
	101～ 200 m ³	140.00円	
	201～ 500 m ³	155.00円	
	501～1000 m ³	170.00円	
	1001 m ³ ～	185.00円	

※令和4年3月31日現在 消費税及び地方消費税の率10%

⑤ 受益者負担金(分担金)

当市の公共下水道事業、農業集落排水事業の受益者負担金は、平成15年12月の合併時に統一され、現在に至っています。図表5「受益者負担金一覧」に示すように合併前の旧町においても公共下水道、農業集落排水の間に差がなかったことから、比較的容易に統一することができました。金額は、合併時に最も高かった藤原町のコストに統一し、賦課方式は1敷地を1単位の同額で土地の面積による賦課は行っていません。納付回数も原則1回としています。

公共下水道で1敷地1単位の賦課方式を採用する自治体は少数ですが、事務的な面では非常に簡単で現年度の収納率は100%を維持していることから、効率的な賦課方式であると考えています。金額については合併時から改定がなく、当時と比べ新設工事費も上昇していることから、将来に向けての検討課題となっていますが、賦課方式自体を変更する予定はありません。

図表5 受益者負担金一覧

町名	事業名	合併前負担金額	合併後負担金額	備考
北勢町	公共下水道事業	250,000円	300,000円 ・合併時点で旧町計 画内の未整備区域に 限り旧町金額とす る。	負担金は、土地の面 積に関係なく1敷地 当りの定額
	農業集落排水事業	250,000円		
員弁町	公共下水道事業	280,000円		
大安町	公共下水道事業	260,000円		
藤原町	公共下水道事業	300,000円		
	農業集落排水事業	300,000円		

⑥ 組織と体制

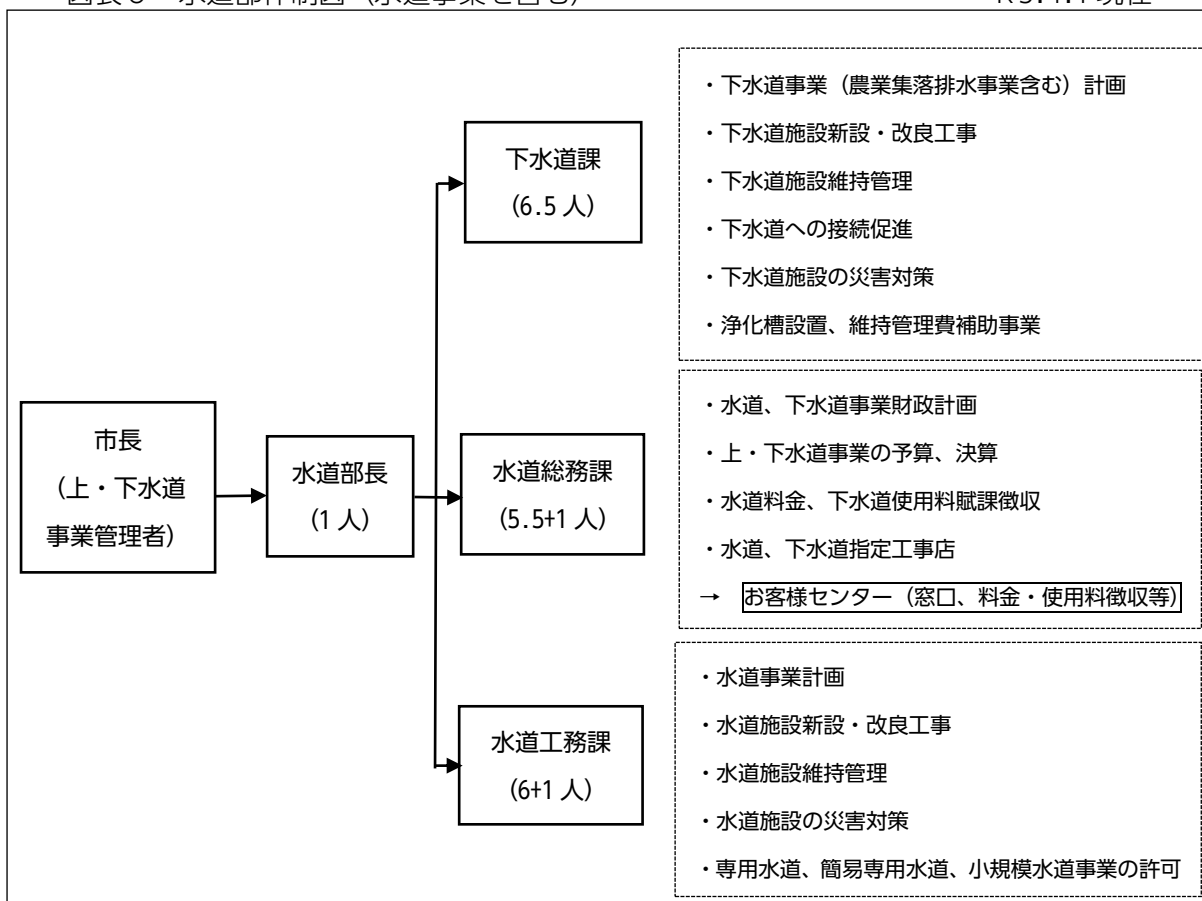
下水道事業は水道事業と合わせた地方公営企業（いなべ市水道事業及び下水道事業）として水道部で業務を行っており、体制及び事務分担は図表6のとおりです。

平成15年の合併時には下水工務課と下水道業務課の2課体制でしたが、整備が進んだことにより、下水道課1課に統合されました。また、平成31年度からの地方公営企業法全部適用に合わせ事務再編し、下水道事業の一部事務が下水道課から水道総務課に移りました。

水道事業も合わせた水道部の職員数は21名（正規職員19名、会計年度任用職員2名）体制で組織されています。また、このほかに料金・使用料賦課徴収、水道メータ検針、窓口業務等を水道お客様センターとして民間事業者へ外部委託しています。

図表6 水道部体制図（水道事業を含む）

R3.4.1 現在



⑦ 民間活力の活用（業務委託）

農集処理施設と公共、農集のマンホールポンプ施設の保守管理、管渠清掃等については「下水道等の整備に基づく一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（以下「合特法」）」に基づき民間事業者に委託しています。

また、業務の効率化、サービスの向上のために民間のノウハウを活用して、使用料の賦課徴収、滞納整理、各種届出や排水設備工事申請受付業務等については、水道事業を通して包括業務として平成 26 年から民間事業者に委託し、業務の効率化と経費の削減を図っています。その他、水質検査等は毎年入札により専門的技術を有する民間事業者に委託しています。

⑧ 動力費

農集処理施設が 11 か所、マンホールポンプ施設が公共、農集を合わせて 321 か所と非常に多くの施設を有していることから安定供給を最優先とするのは当然ながら、事務の効率化も図らなければならないため、契約の集中により現状の電力会社での最適なプランを採用するように努めています。

（4）経営比較分析表を活用した現状分析

地方公営企業では、平成 26 年度決算から、経営・施設等の状況を表す経営指標を用いた経年比較や類似団体等との比較ができるよう経営分析表を公表することになりました。本市の下水道事業は平成 31 年度から地方公営企業法を適用したことから、記載は同年度分からとします。

また、この分析表は公共下水道事業（公共）、特定環境保全公共下水道（特環）、農業集落排水事業（農集）に分けて作成しなければなりませんので、この区分により表示します。

① 経営の健全性

（1）経常収支比率			
		平成31（2019）年度	令和2（2020）年度
実績 ()は類似団体平均	公共	112.73% (109.21%)	114.34% (107.81%)
	特環	122.20% (102.73%)	121.18% (105.78%)
	農集	110.95% (103.60%)	115.51% (106.37%)
指標の説明	下水道使用料収入や一般会計からの補助金（繰入金）などの経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄っているかを表す。高いほうがよい。		
算定式	経常収益 ÷ 経常費用 × 100		
コメント	3事業とも類似団体を上回り、100%を超えることから健全と判断できません。一方で使用料単価が低いことから一般会計からの補助金が多いといえます。使用料：補助金は、公共・特環が40：60、農集は25：75のため、改善が必要と考えます。		

(2) 累積欠損金比率			
		平成31 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度
実績 () は類似団体平均	公共	0% (15.73%)	0% (18.20%)
	特環	0% (94.97%)	0% (63.96%)
	農集	0% (193.99%)	0% (139.02%)
指標の説明		事業の規模に比して、累積欠損金がどれくらいあるのかを表す。	
算定式		当年度末未処理欠損金 ÷ (営業収益-受託工事収益) ×100	
コメント		累積欠損金がない状態であり、健全といえます。今後もこの状況を続けていくことが重要です。	

(3) 流動比率			
		平成31 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度
実績 () は類似団体平均	公共	68.45% (57.26%)	67.29% (48.56%)
	特環	135.75% (47.72%)	140.27% (44.24%)
	農集	101.41% (26.99%)	96.01% (29.13%)
指標の説明		短期的な債務への支払能力を表す指標。流動資産と流動負債の比率。高いほうがよい。	
算定式		流動資産 ÷ 流動負債 ×100	
コメント		どの事業も類似団体の平均を上回っており、概ね健全な状況にあります。特に特環と農集は100%を超えており、問題ありません。	

(4) 企業債残高対事業規模比率			
		平成31 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度
実績 () は類似団体平均	公共	1837.16% (1130.42%)	1614.90% (1245.10%)
	特環	1641.07% (1206.79%)	1476.72% (1258.43%)
	農集	137.58% (826.83%)	114.72% (867.83%)
指標の説明		使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。低いほうがよい。	
算定式		$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計負担金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	
コメント		整備が進んでいる反面、使用料水準が低いこともあり、高くなる傾向にあります。償還が進むことで改善していくものと考えられます。	

(5) 経費回収率			
		平成 31 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度
実績 () は類似団体平均	公共	75.59% (74.17%)	75.02% (79.77%)
	特環	74.51% (71.84%)	75.19% (73.36%)
	農集	37.09% (57.31%)	43.82% (57.08%)
指標の説明		下水道使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかを表す。100%以上が望ましい。	
算定式		下水道使用料収入 ÷ 汚水処理費(公費負担分を除く) × 100	
コメント		概ね類似団体程度の経費回収率はあるものの、100%を下回る状況が続いています。100%に近づけていくには使用料改定と経費削減が必要です。	

(6) 水洗化(接続)率			
		平成 31 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度
実績 () は類似団体平均	公共	97.34% (83.16%)	97.42% (82.06%)
	特環	93.44% (83.75%)	93.73% (84.19%)
	農集	99.81% (84.98%)	99.39% (84.70%)
指標の説明		下水道を整備した処理区域内のうち、下水道に接続して汚水処理している人口の割合を表す。100%が望ましい。	
算定式		水洗化人口 ÷ 処理区域内人口	
コメント		特環の率が低いのは、統合予定の農集地区を未接続としているため、実際には接続済みで、これ以上の大幅な上昇は難しいといえます。	

②老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率			
		平成 31 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度
実績 () は類似団体平均	公共	39.99% (24.10%)	41.64% (19.93%)
	特環	40.49% (24.68%)	41.97% (21.36%)
	農集	50.63% (23.06%)	52.28% (20.34%)
指標の説明		保有する有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す。施設全体の老朽化度合いがわかる。	
算定式		有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100	
コメント		公営企業法適用時に減価償却累計額を引き継いでいるため、引き継いでいない類似団体との単純比較は難しい。機械設備や人孔蓋などは老朽化が進んでいるといえるので、計画的な更新を考えていかなければなりません。	

③経営分析の総括

経常収支比率をはじめ、各経営指標から分析した数値において見掛けの上では健全な状態にありますが、現実には一般会計からの繰入金により改善されているもので、公営企業として独立した経営ができるような状態にはありません。水洗化（接続）率が高く、使用料水準が低いことから、今後大きな収入増は見込めません。一般会計繰入金が総額で同額程度維持される場合、企業債残高は現状では類似団体に比べ高いものの、整備が始まった当時の借入れが順次完済し減少傾向にあることから経営状況が急激に悪化することはありません。景気動向により一般会計からの繰入金が減額される場合も想定し、経営の独立性を高めるためには、収入面において少なくとも経費回収率が100%に近づく経営を目指すべきと考えます。

施設の老朽化については、公共で資産の約40%、農集においては50%以上が減価償却済みとなっています。耐用年数の短い機械設備については、早い段階で計画的な更新が必要であり、耐用年数が長い管路施設についても更新時期が集中することから投資を平準化するために施設の長寿命化を図っていく必要があるといえます。

3 投資・財政計画

(1) 整備・更新に対する考え方

計画区域については大きな見直し（区域拡大）の予定はなく、面整備についても完了に近付いています。今後は農業集落排水地区の公共下水道への編入統合、農集処理施設やマンホールポンプ施設の機器更新、老朽管の布設替え等のほか流域下水道北部浄化センターの機械設備等の更新に伴う市町負担金などが主になってきます。

耐震対策については、幹線管渠において平成 20～25 年度に行った調査によりマンホール浮上の可能性は低いものの、枝線については地下水位の高い地域もあり完全に否定することはできません。ただし、そのすべてについて対策を取るとは費用面からも現実的ではありません。

管路の耐用年数を考えた場合、更新（更生）のピークは令和 30 年頃になる見込みです。財政的観点だけでなく、人員配置の面から考えた場合、年度ごとの費用をできるだけ平準化することが重要です。施設の故障状況や点検結果等を参考に耐用年数のみに頼らず一定の上限額を設けてその範囲でできる整備を計画的に進めていくことが現実的です。本格的な管渠、機械設備の更新については、ストックマネジメント計画を策定し、有効な補助事業を活用して事業を進めていきます。

また、廃止する農集処理施設については、緊急時の貯留槽、資機材倉庫等、最適な有効活用方法を検討していきます。

(2) 計画区域の見直し及び未普及の解消

現在の計画に対する整備率は、令和 2 年度末で 95.6%となっていますが、公共下水道へ編入予定の農業集落排水地区（3 地区 53.1 ha）を未整備としてカウントしているために実態に合わない部分があります。これを整備済みとした場合、公共下水道の整備率は 97.9%になります。未整備となっている区域については、計画区域には入っているものの「①人家がない ②計画されている道路が未整備 ③共有地等の同意が得られない」等の理由により整備ができません。これらの区域については、計画区域の見直しを行い、浄化槽による整備に転換することも必要と考えています。

計画区域の見直しは、市の下水道事業計画だけではなく、流域下水道事業計画等の上位計画も合わせて見直しを図る必要があります。関係機関と調整の上で見直しを進め、5 年後の令和 9 年度末までに農集統合を完了し、下水道整備率 100%を目指します。

(3) 広域化・共同化・最適化に対する考え方

公共下水道の排水処理については既に流域下水道関連であることから広域化されることとなります。経営を大きく改善するには市町を越えて事業そのものを統合し総務的な人件費や事務的経費を削減する以外にありません。処理場のない統合では効果は薄く、流域下水道の処理場を有する県が主体で実施しなければ意味がありません。広域化を進める

上で流域関連市町と処理場を有する県が一体となり事業統合するのであれば、積極的に進める考えはあります。

ただし、事業統合により職員を削減していくことは平常時には問題ありませんが、大きな災害などが起きた場合にいなべ市規模の自治体においてライフラインとしての対応がこれまで以上に難しくなることを覚悟しなければなりません。また、いなべ市のように流域以外の下水道施設（農集施設）を有する自治体にとっては、残った施設を継続すべき人員が必要になります。

業務の委託、仕様統一等についても広域化・共同化による経営改善が可能であれば、三重県を中心に関係市町と連携を図りながら事業の最適化を目指し検討を進める考えです。

農業集落排水については、処理施設が小規模であることから公共下水道に比べ処理単価が高くなっており、公共下水道への統合が経費削減の面からも有効です。ただ、公共下水道の整備において農業集落排水の統合を前提にしておらず、末端管渠に接続することが困難な状況にあり、管渠の新設、または布設替えが必要になります。いなべ市においては、合併前の大安町が大安南部地区を統合、合併後も積極的に統合を計画し、平成31年度に中里南部地区を統合、現在は貝野川右岸地区、東貝野地区、中津原地区の順に統合を進めていく予定ですが、三重県との協議が難航している中津原地区については見直しも視野に入れる必要があります。

農集区域の統合においては、いなべ市公共下水道事業計画だけでなく、北勢沿岸流域下水道事業計画（北部処理区）、四日市・鈴鹿水域流域別下水道整備総合計画（流総）、三重県生活排水処理アクションプログラムなどの上位計画の見直しや流域関連市町の承諾、環境部局等との調整（合特法に関する協議）が必要になり、現時点ではこれ以上の統合を進める計画はありません。

（４）維持管理に対する考え方

硫化水素によるマンホール蓋や躯体、幹線管渠に多いヒューム管内部の劣化、経年による機械設備の故障などの対応が必要になってきます。管渠の劣化が進むに連れて不明水の浸入も増加するため、それに伴い流域下水道維持管理費（処理費）負担が大きくなります。不明水調査や修繕工事も増えることとなりますが、経営に影響する大きな要因であることから費用対効果を考えながら対策は継続強化していく必要があります。

維持管理において特に考慮すべき点については、次の①～④に示すとおりです。

① 不明水対策

令和2年度決算において、下水道の有収率は、公共下水道75.8%、農業集落排水は87.7%となっています。特に、公共下水道は前年度に比べ3.1%低下し、経営を大きく圧迫する状態となっています。有収率の向上は、経営改善に直結するもので年間を通して浸入する地下水対策は相当な費用を投資しても行う価値のあるものです。管内カメラ等による不明水調

査を継続し、浸入箇所を特定してひとつずつ対策を取るという地道な作業を続けていくしかありません。

② 業務委託

下水道事業、中でも農業集落排水事業の委託費については合特法に基づく代替業務としての委託が大半です。このため競争入札等による方法は困難です。

また、使用料の賦課徴収業務や窓口業務等については、引き続き水道事業を通して包括業務として民間事業者へ委託し、その費用を水道事業に対して負担しており、これ以上大きな委託は難しいと考えています。

③ 動力費

「事業の現況」の項にも記載したように、下水道事業全体で約 330 か所の電気使用の契約を有しています。安定供給とともに事務の効率化も考慮し、現状の電力会社での最適プランを採用していきます。

④ 今後の組織体制（職員人件費の考え方）

多くの施設を有し、昼夜を問わず警報が入るほか、施設の老朽化も進むことからその対策に当たる職員が必要です。これ以上の削減は非常時の対応も困難になることから、現状の組織体制を維持していきます。人件費については、令和 4 年度と同額で計画します。

（5）接続促進

接続率が 95%を超え、未接続者は限られています。また、処理費に比べ使用料水準が低いことから接続増が経営改善に結びつきません。また、計画の見直しにより現在区域外の大口事業者を区域編入し接続させることは管路口径や処理施設容量から受け入れが困難です。接続促進は、経営改善面だけでなく周辺住民との公平性や地域の環境改善の面からも促進することになります。

（6）将来人口と接続人口・有収汚水量の推計

将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」を基に平成 27（2015）年に策定した「いなべ市人口ビジョン」に、平成 27（2015）年の国勢調査に市の政策等を加味して「いなべ市人口ビジョン（令和元年度改訂版）」として策定したもので、他の計画等にも採用している人口予測です。この予測によると定住人口は令和 7（2025）年に 43,768 人、令和 22（2040）年に 39,575 人としています。また、市内においても地域によって傾向が異なり、公共下水道事業である員弁町、大安町と特定環境保全公共下水道事業と農業集落排水事業の区域である北勢町、藤原町では人口曲線に大きな違いがあります。特に農業集落排水区域である中山間地域の減少が顕著です。

事業別の推計においては、農業集落排水のうち、貝野川右岸、東貝野、中津原の3地区は公共下水道への統合接続を順次進めており、それを考慮した予測になっています。

予測に用いる有収汚水量の予測については、図表7「1人当り年間有収水量の算定」により令和元年度、2年度の事業ごとの有収水量を処理人口で除して各年の1人当り有収水量を算出し、2か年を平均した数値に、図表8「人口推計表」(P18)に示す令和3年以降の人口予測に基づいて算出した接続人口に乗じて推計しました。今後10年間の有収汚水量については、図表9「有収汚水量推計表」(P18)に示すとおりです。

図表7 1人当り年間有収水量の算定

	R 1 (2019) 年			R 2 (2020) 年			平均値
	有収水量 (m ³)	処理人口 (人)	1人当り (m ³)	有収水量 (m ³)	処理人口 (人)	1人当り (m ³)	1人当り (m ³)
公共	2,409,822	24,731	97.44	2,508,275	24,696	101.57	99.51
特環	1,629,756	14,035	116.12	1,668,510	13,864	120.35	118.24
農集	387,211	4,307	89.90	393,297	4,205	93.53	91.72

※決算状況調査の数値により算出

(7) 使用料収入の見通しと見直し

面整備がほぼ完了し、接続率(水洗化率)は95%を超えていることから、大きな伸びは期待できません。また、将来人口も減少傾向が想定され、大幅な使用水量増とそれに伴う使用料の増加は見込めないこと、安価な使用料体系が国の指針(150円/m³)からも外れることで国庫補助金の交付にも影響する可能性が高く、施設の整備更新を行う上からも現状のまま放置することはできません。ただし、使用料の改定については、市民生活への影響が大きいため慎重に検討し、理解を得なければならないと考えています。

収入見通し(P20~25 図表11~13 投資・財政計画)については、これらの考え方に沿って令和5年度と令和11年度に改定する方向で作成しています。

(8) 一般会計繰入金(出資金、補助金)

下水道事業は整備段階においては当然のこと、処理費、施設の維持管理、更新など今後も多額の費用が必要になります。公営企業という観点から言えば費用は恩恵を受ける使用者(汚水を排出する原因者)で賄うべきという考え方を否定することはできません。

また、特にいなべ市の場合は整備率が約99%となり、赤ちゃんから高齢者まですべての市民が恩恵を受けている事業です。一般会計の負担抑制(繰入金の削減)を目指すことは他方で市民から使用料として直接負担増を強いることになります。いなべ市の人口密度などを考えた場合、繰入金のない下水道事業経営は考えられませんが、景気動向(一般会計の状況)に左右されやすい繰入金については可能な限り減らしていかなければなりません。その

ため、収入見通し（P 20～25 図表 11～13 投資・財政計画）では令和 5 年度の使用料の改定に合わせて削減し、維持管理費（公費負担分を除く）については使用料で賄えるよう進めていきます。その後も下水道使用料とバランスが取れた繰入水準を考慮し、削減に努めていきます。

（9）企業債

旧町当時に借り入れた企業債の償還が進むことから、未償還元金は大きく減少していきます。今後の借り入れについては、農集地区の公共下水道への統合、老朽施設の更新、流域下水道施設の更新に対する負担金などに対し借り入れを行っていきます。過去の償還元金が多いことから 10 年後には企業債残額 30 億円以内に抑える投資を考えています。

（10）その他の取り組み

① 公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の真の一元化

市の予算、決算においては、この 2 事業は公共下水道事業として一括経理していますが、国県等の各種調査報告では 9～12 ページに示した経営分析など、すべて分割した数値の提出が求められます。一元化することで調査結果が実態に合うだけでなく、事務的負担が大きく軽減できることから、一元化が可能となるよう国県に対し継続的に要望していきます。

② 下水道事業の P R

下水道事業や水道事業は市民にとって欠かせないライフラインであり、非常に大きな投資を行っているにもかかわらず、ほとんどが地下にあることから市民の目に触れることが極めて少ない事業です。このため、事業を円滑に運営するためには市民に関心を持ってもらう必要があります。事業継続の大切さを伝えるため、維持管理の現状や施設更新の重要性、使用料の見通しなど広報誌等を通して P R に努めます。内容は、大人だけでなく将来の事業への理解を深めるため子どもにも理解されるような内容を考えていきます。

③ 防災、安全対策

施設数が多いのに比べ下水道事業の組織体制は極めて脆弱です。水道事業と合わせ水道部全体で訓練を行い、水道、下水道の一方に影響を受けるような場合には部内全体で対応できるような災害対策に取り組んでいきます。

（11）事業別の投資・財政計画（収支計画）作成の考え方

当市が作成している下水道事業の予算書、決算書のセグメント区分に従い、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業を合わせてひとつの公共下水道事業とし、農業集落排水事業との 2 事業に分けて作成します。予算、決算のセグメント区分に合わせた数値にすることで現状や将来推計が分かりやすくなります。

年	R2(2020)	(R3)2021	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
総人口	45,250	44,954	44,658	44,362	44,066	43,768	43,524	43,280	43,036	42,792	42,547	42,269
公共	24,696	24,858	25,022	25,186	25,351	25,517	25,583	25,649	25,633	25,582	25,531	25,403
特環	13,864	13,750	14,011	13,896	14,109	13,993	14,263	14,117	14,145	14,116	14,088	14,018
公共下水道 計	38,560	38,608	39,033	39,082	39,460	39,510	39,846	39,766	39,778	39,698	39,619	39,421
農集	4,205	4,105	3,633	3,547	3,136	3,062	2,576	2,515	2,414	2,356	2,299	2,244
下水道 計	42,765	42,713	42,666	42,629	42,596	42,572	42,422	42,281	42,192	42,054	41,918	41,665
区域外・未接続	2,485	2,241	1,992	1,733	1,470	1,196	1,102	999	844	738	629	604

※いなべ市人口ビジョン（令和2年2月改定）による総人口を基に各事業の接続人口を推計した。

年	R2(2020)	(R3)2021	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)
公共	2,508	2,474	2,490	2,506	2,523	2,539	2,546	2,552	2,551	2,546	2,541	2,528
特環	1,669	1,626	1,657	1,643	1,668	1,655	1,686	1,669	1,673	1,669	1,666	1,657
公共下水道 計	4,177	4,100	4,147	4,149	4,191	4,194	4,232	4,221	4,224	4,215	4,207	4,185
農集	393	377	333	325	288	281	236	231	221	216	211	206
下水道 計	4,570	4,477	4,480	4,474	4,479	4,475	4,468	4,452	4,445	4,431	4,418	4,391

※事業ごとに令和元年度、2年度の1人当り年間有収水量を算出し、その単純平均値を推計人口に乗じた。

図表 10 投資・財政計画の推計根拠

項目		試算条件		
収益的収支	収入	営業収益	料金収入 前年度使用料収入×人口推移増減率 使用料料金改定 令和5年度(後期)・令和11年度 ※平成31年度・令和2年度は実績 令和3年度決算見込、令和4年度予算による	
			その他	過去の実績を踏まえ算定
		営業外収益	他会計補助金	算定基準に基づき推計 令和5年度以降 公共下水道事業基準内繰入のみ
			その他	長期前受金戻入分は、既存資産+新規取得資産により算定 県補助金は令和10年度まで 4条特定収入消費税長期前受分
	支出	営業費用	職員給与費	令和4年度の予算を踏まえ算定
			減価償却費	既存資産+新規取得資産により算定
			その他	将来の維持管理計画を踏まえ算定
		営業外費用	支払利息	既存債の利息返済額+新規借入分利息により算定
			その他	4条特定収入消費税費用化分
	特別損益		令和4年度の予算を踏まえ算定	
資本的収支	収入	企業債	将来の投資計画を踏まえ算定	
		他会計出資金	算定基準に基づき推計 令和5年度以降 公共下水道事業基準内繰入のみ	
		国(都道府県)補助金	将来の投資計画を踏まえ算定	
		工事負担金	令和4年度の予算を踏まえ算定	
		その他	令和4年度の予算を踏まえ算定	
	支出	建設改良費	将来の投資計画を踏まえ算定	
		企業債償還金	償還表+新規分の償還予定額をもとに算定	
		その他	令和4年度の予算を踏まえ算定	

図表 11 投資・財政計画（収支計画） 公共下水道事業（公共、特環）・農業集落排水事業の合計（3条収益的収支）

単位（千円）

区 分		平	令	令	令	令	令	令	令	令	令	令	令	
		成31年度	和2年度	和3年度	和4年度	和5年度	和6年度	和7年度	和8年度	和9年度	和10年度	和11年度	和12年度	和13年度
		2019年度(決算)	2020年(決算)	2021年(決算見込)	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	497,323	512,518	512,001	509,773	559,476	611,811	611,645	610,655	608,754	607,712	727,290	725,075	720,818
	(1) 料 金 収 入	496,640	512,152	511,552	509,251	558,996	611,331	611,165	610,175	608,274	607,232	726,810	724,595	720,338
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	683	366	449	522	480	480	480	480	480	480	480	480	480
	2. 営 業 外 収 益	1,318,933	1,314,609	1,290,214	1,278,940	1,235,986	1,157,307	1,129,174	1,105,833	1,085,160	1,090,157	945,551	935,557	932,524
	(1) 補 助 金	970,503	954,088	954,197	951,685	914,591	839,835	815,209	795,237	777,109	780,067	633,991	629,234	626,030
	他 会 計 補 助 金	970,503	954,088	954,197	951,685	914,591	839,835	815,209	795,237	777,109	780,067	633,991	629,234	626,030
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) そ の 他	348,430	360,521	336,017	327,255	321,395	317,472	313,965	310,596	308,051	310,090	311,560	306,323	306,494
	収 入 計 (C)	1,816,256	1,827,127	1,802,215	1,788,713	1,795,462	1,769,118	1,740,819	1,716,488	1,693,914	1,697,869	1,672,841	1,660,632	1,653,342
	1. 営 業 費 用	1,365,766	1,359,578	1,416,099	1,445,745	1,409,488	1,417,211	1,426,069	1,421,822	1,405,181	1,417,187	1,406,152	1,403,812	1,403,809
	(1) 職 員 給 与 費	42,408	40,203	47,695	47,897	47,897	47,897	47,897	47,897	47,897	47,897	47,897	47,897	47,897
	基 本 給	21,806	20,670	22,678	23,038	23,038	23,038	23,038	23,038	23,038	23,038	23,038	23,038	23,038
	退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	20,602	19,533	25,017	24,859	24,859	24,859	24,859	24,859	24,859	24,859	24,859	24,859	24,859
(2) 経 費	472,310	479,195	547,117	573,714	568,409	581,699	597,803	601,416	589,220	599,113	588,334	584,894	583,772	
動 力 費	32,956	31,159	38,400	38,400	38,400	37,400	37,400	37,400	37,400	36,400	36,400	36,400	36,400	
修 繕 費	23,654	34,008	32,023	33,591	33,591	33,341	63,341	63,341	63,341	63,091	63,091	63,091	63,091	
材 料 費	0	124	125	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	
そ の 他	415,700	413,904	476,569	501,503	496,198	510,738	496,842	500,455	488,259	499,402	488,623	485,183	484,061	
(3) 減 価 償 却 費	851,048	840,180	821,287	824,134	793,182	787,615	780,369	772,509	768,064	770,177	769,921	771,021	772,140	
2. 営 業 外 費 用	208,844	205,313	165,257	143,357	122,277	102,465	85,847	72,509	60,956	52,855	47,318	34,997	29,887	
(1) 支 払 利 息	202,398	180,370	157,929	135,963	114,994	96,091	79,473	65,198	53,418	43,608	35,462	29,050	23,940	
(2) そ の 他	6,446	24,943	7,328	7,394	7,283	6,374	6,374	7,311	7,538	9,247	11,856	5,947	5,947	
支 出 計 (D)	1,574,610	1,564,891	1,581,356	1,589,102	1,531,765	1,519,676	1,511,916	1,494,331	1,466,137	1,470,042	1,453,470	1,438,809	1,433,696	
経 常 利 益 (C)-(D) (E)	241,646	262,236	220,859	199,611	263,697	249,442	228,903	222,157	227,777	227,827	219,371	221,823	219,646	
特 別 利 益 (F)	4,153	111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	7,328	1,300	5,454	5,454	5,454	5,454	5,454	5,454	5,454	5,454	5,454	5,454	5,454	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 3,175	△ 1,189	△ 5,454	△ 5,454	△ 5,454	△ 5,454	△ 5,454	△ 5,454	△ 5,454	△ 5,454	△ 5,454	△ 5,454	△ 5,454	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	238,471	261,047	215,405	194,157	258,243	243,988	223,449	216,703	222,323	222,373	213,917	216,369	214,192	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	238,471	499,518	476,452	407,198	452,400	485,833	460,124	430,087	435,180	441,360	425,625	411,186	408,988	
流 動 資 産 (J)	963,811	1,056,557	941,574	953,583	912,985	1,027,329	1,137,923	1,303,135	1,521,549	1,796,409	2,118,531	2,503,668	2,943,333	
う ち 未 収 金	71,255	69,232	82,037	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動 負 債 (K)	1,069,636	1,125,605	1,031,919	996,308	833,515	782,688	704,974	625,635	547,392	466,966	381,749	297,434	230,307	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	156,580	206,045	113,829	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	497,323	512,518	512,001	509,773	559,476	611,811	611,645	610,655	608,754	607,712	727,290	725,075	720,818	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 額 比 率 (L)/(M)×100 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 規 模 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (R)/(P)×100 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

図表 11 投資・財政計画（収支計画） 公共下水道事業（公共、特環）・農業集落排水事業の合計（4条資本的収支）

単位（千円）

年 度		平成31年度 2019年度(決算)	令和2年度 2020年度(決算)	令和3年度 2021年度(決算見込)	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	
資本的 収 入	1. 企業債	121,000	111,800	170,900	201,100	194,000	154,800	179,400	211,500	212,500	230,500	239,400	191,500	194,300	
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	816,614	233,029	232,920	235,432	222,526	236,657	204,103	188,449	161,085	121,516	93,895	77,469	48,683	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国（都道府県）補助金	43,140	53,010	44,500	50,000	50,000	40,000	40,000	50,000	52,500	72,500	100,000	35,000	35,000	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	7,235	0	6,110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	
	9. その他	32,510	32,700	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	
	計 (A)	1,020,499	430,539	484,730	516,942	496,936	461,867	453,913	480,359	456,495	454,926	463,705	334,379	308,393	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	1,020,499	430,539	484,730	516,942	496,936	461,867	453,913	480,359	456,495	454,926	463,705	334,379	308,393	
	資本的 支 出	1. 建設改良費	245,146	256,086	340,154	325,159	313,875	264,723	289,228	331,392	337,334	362,705	399,047	286,162	288,991
うち職員給与費		20,107	20,925	24,538	23,469	23,469	23,469	23,469	23,469	23,469	23,469	23,469	23,469	23,469	
2. 企業債償還金		882,299	909,615	916,561	912,976	873,559	828,180	777,353	699,639	621,300	542,057	461,631	376,414	292,099	
3. 他会計長期借入返還額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	2,000	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		1,127,445	1,165,701	1,258,715	1,240,135	1,187,434	1,092,903	1,066,581	1,031,031	958,634	904,762	860,678	662,576	581,090	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		106,946	735,162	773,985	723,193	690,498	631,036	612,668	550,672	502,139	449,836	396,973	328,197	272,697	
補てん 財 源		1. 損益勘定留保資金	89,421	483,100	491,365	487,435	461,091	373,434	350,921	306,541	264,441	206,028	152,313	98,150	49,176
		2. 利益剰余金処分額	0	238,471	261,047	215,405	210,316	242,084	243,988	223,449	216,703	222,323	222,373	211,656	204,873
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	17,525	13,591	21,573	20,353	19,091	15,518	17,759	20,682	20,995	21,485	22,287	18,391	18,648
計 (F)		106,946	735,162	773,985	723,193	690,498	631,036	612,668	550,672	502,139	449,836	396,973	328,197	272,697	
補てん財源不足額 (E)-(F) (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高 (H)	8,824,295	8,026,480	7,280,819	6,568,943	5,889,384	5,216,004	4,618,051	4,129,912	3,721,112	3,409,555	3,187,324	3,002,410	2,904,611		
○他会計繰入金															
年 度		平成31年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	
収 支 的	取 支 分	970,503	954,088	954,197	951,685	914,591	839,835	815,209	795,237	777,109	780,067	633,991	629,234	626,030	
	うち基準内繰入金	907,675	912,806	913,042	906,301	892,923	826,667	805,041	785,069	766,941	757,899	623,823	619,066	615,862	
	うち基準外繰入金	62,828	41,282	41,155	45,384	21,668	13,168	10,168	10,168	10,168	10,168	10,168	10,168	10,168	
資 本 的	取 支 分	816,614	233,029	232,920	235,432	222,526	236,657	204,103	188,449	161,085	121,516	93,895	77,469	48,683	
	うち基準内繰入金	174,344	196,430	195,837	197,208	152,326	186,457	183,903	174,249	148,385	121,516	93,895	77,469	48,683	
	うち基準外繰入金	642,270	36,599	37,083	38,224	70,200	50,200	20,200	14,200	12,700	0	0	0	0	
合 計	1,787,117	1,187,117	1,187,117	1,187,117	1,137,117	1,076,492	1,019,312	983,686	938,194	901,583	727,886	706,703	674,713		

図表 12 投資・財政計画（収支計画） 公共下水道事業（公共、特環）（3条収益の収支）

単位（千円）

区 分		年度	平成31年度 2019年度(決算)	令和2年度 2020年(決算)	令和3年度 2021年(決算見込)	令和4年度 2022年	令和5年度 2023年	令和6年度 2024年	令和7年度 2025年	令和8年度 2026年	令和9年度 2027年	令和10年度 2028年	令和11年度 2029年	令和12年度 2030年	令和13年度 2031年	
取 入 益	1. 営 業 取 益 (A)		456,065	470,776	470,408	473,954	521,004	573,899	574,627	579,508	578,344	578,517	692,963	691,578	688,122	
	(1) 料 金 取 入		455,398	470,430	469,989	473,462	520,554	573,449	574,177	579,058	577,894	578,067	692,513	691,128	687,672	
	(2) 受 託 工 事 取 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他		667	346	419	492	450	450	450	450	450	450	450	450	450	
	2. 営 業 外 取 益		1,047,569	1,061,811	1,052,513	1,054,506	1,000,953	934,046	911,997	889,882	871,510	862,681	727,648	718,106	713,933	
	(1) 補 助 金		785,608	783,226	793,817	800,974	752,886	689,664	670,711	652,626	636,543	627,873	492,758	487,207	483,195	
	他 会 計 補 助 金		785,608	783,226	793,817	800,974	752,886	689,664	670,711	652,626	636,543	627,873	492,758	487,207	483,195	
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) そ の 他		261,961	278,585	258,696	253,532	248,067	244,382	241,286	237,256	234,967	234,808	234,890	230,899	230,738	
	取 入 計 (C)		1,503,634	1,532,587	1,522,921	1,528,460	1,521,957	1,507,945	1,486,624	1,469,390	1,449,854	1,441,198	1,420,611	1,409,684	1,402,055	
	取 出 支	1. 営 業 費 用		1,107,713	1,124,946	1,157,066	1,183,696	1,163,741	1,165,406	1,188,780	1,183,477	1,167,057	1,169,698	1,169,238	1,171,395	1,170,654
		(1) 職 員 給 与 費		35,789	34,282	37,272	37,729	37,729	37,729	37,729	37,729	37,729	37,729	37,729	37,729	37,729
		基 本 給		18,768	17,720	17,884	18,177	18,177	18,177	18,177	18,177	18,177	18,177	18,177	18,177	18,177
		退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他		17,021	16,562	19,388	19,552	19,552	19,552	19,552	19,552	19,552	19,552	19,552	19,552	19,552
(2) 経 費			365,371	388,022	428,533	446,906	456,850	463,820	493,894	495,870	482,856	483,647	484,670	486,508	485,386	
動 力 費			15,258	14,834	18,000	18,000	18,000	18,400	18,400	18,400	18,400	18,400	18,800	18,800	18,800	
修 繕 費			18,244	30,352	23,000	23,909	23,909	23,909	53,909	53,909	53,909	53,909	53,909	53,909	53,909	
材 料 費			0	124	125	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	
そ の 他			331,869	342,712	387,408	404,777	414,721	421,291	421,365	423,341	410,327	410,718	411,741	413,579	412,457	
(3) 減 価 償 却 費			706,553	702,642	691,261	699,061	669,162	663,857	657,157	649,878	646,472	648,322	646,839	647,158	647,539	
2. 営 業 外 費 用			185,127	184,965	149,178	130,812	113,005	96,068	81,682	68,817	58,163	48,802	42,758	32,062	26,902	
(1) 支 払 利 息			179,270	160,723	141,850	123,418	105,722	89,694	75,308	62,443	51,789	42,674	34,793	28,415	23,255	
(2) そ の 他			5,857	24,242	7,328	7,394	7,283	6,374	6,374	6,374	6,374	6,374	6,374	6,374	6,374	
支 出 計 (D)			1,292,840	1,309,911	1,306,244	1,314,508	1,276,746	1,261,474	1,270,462	1,252,294	1,225,220	1,218,500	1,211,996	1,203,457	1,197,556	
経 常 利 益 (C)-(D) (E)		210,794	222,676	216,677	213,952	245,211	246,471	216,162	217,096	224,634	222,698	208,615	206,227	204,499		
特 別 利 益 (F)		4,153	111	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		5,050	1,094	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 897	△ 983	△ 3,636	△ 3,636	△ 3,636	△ 3,636	△ 3,636	△ 3,636	△ 3,636	△ 3,636	△ 3,636	△ 3,636	△ 3,636		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		209,897	221,693	213,041	210,316	241,575	242,835	212,526	213,460	220,998	219,062	204,979	202,591	200,863		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)		209,897	431,590	434,734	423,357	451,891	484,410	455,361	425,986	434,458	440,060	424,041	407,570	403,454		
流 動 資 産 (J)		822,714	926,134	869,719	954,467	904,051	1,020,038	1,125,627	1,291,394	1,497,955	1,741,593	2,015,621	2,340,753	2,716,061		
う ち 未 収 金		60,161	58,992	68,097	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 負 債 (K)		930,497	989,892	901,113	875,363	736,647	712,833	643,545	583,452	517,535	445,887	371,252	291,332	224,170		
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金		137,156	188,586	99,318	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰 越 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B)) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 金 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営 業 取 益 - 受 託 工 事 取 益 (A)-(B) (M)		456,065	470,776	470,408	473,954	521,004	573,899	574,627	579,508	578,344	578,517	692,963	691,578	688,122		
地 方 財 政 法 に よ る 金 不 足 額 の 比 率 ((L) / (M)) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 金 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 劃 額 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P)) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

図表 12 投資・財政計画（収支計画）公共下水道事業（公共、特環）（4条資本の収支）

単位（千円）

年 度		平成31年度 2019年度(決算)	令和2年度 2020年度(決算)	令和3年度 2021年度(決算見込)	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	121,000	111,800	170,900	201,100	194,000	154,800	179,400	211,500	212,500	192,300	192,700	163,300	166,100
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	684,074	214,968	213,915	216,535	152,326	186,457	183,903	174,249	148,385	121,516	93,895	77,469	48,683
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	43,140	53,010	44,500	50,000	50,000	40,000	40,000	40,000	40,000	38,500	57,500	10,000	10,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	7,235	0	6,110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
	9. そ の 他	32,510	32,100	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	計 (A)	887,959	411,878	465,425	497,745	426,436	411,367	433,413	455,859	430,995	382,426	374,205	280,879	254,893
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	887,959	411,878	465,425	497,745	426,436	411,367	433,413	455,859	430,995	382,426	374,205	280,879	254,893
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	240,081	251,911	323,054	308,059	303,375	254,223	278,728	310,892	311,834	290,205	309,547	232,662
うち 職員給与費		20,107	20,925	24,538	23,469	23,469	23,469	23,469	23,469	23,469	23,469	23,469	23,469	23,469
2. 企 業 債 償 還 金		764,961	790,359	798,752	797,481	768,835	732,113	708,299	639,011	578,918	513,001	441,353	366,718	286,798
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	0	0	2,000	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	1,005,042	1,042,270	1,123,806	1,107,540	1,072,210	986,336	987,027	949,903	890,752	803,206	750,900	599,380	522,289	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	117,083	630,392	658,381	609,795	645,774	574,969	553,614	494,044	459,757	420,780	376,695	318,501	267,396	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	99,994	407,229	416,669	377,956	417,295	318,804	293,948	261,763	226,456	181,770	139,591	98,150	49,176
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		209,897	221,693	213,041	210,316	241,575	242,835	212,526	213,460	220,998	219,062	204,979	202,591
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	17,089	13,266	20,019	18,798	18,163	14,590	16,831	19,755	19,841	18,012	18,042	15,372	15,629
計 (F)	117,083	630,392	658,381	609,795	645,774	574,969	553,614	494,044	459,757	420,780	376,695	318,501	267,396	
補てん財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 残 高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (I)	8,020,923	7,342,364	6,714,512	6,118,131	5,543,296	4,965,983	4,437,084	4,009,573	3,643,155	3,322,454	3,073,801	2,870,383	2,749,685	
○他会計繰入金														
年 度		平成31年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度
収 益 的 収 支 分	収 支 分	785,608	783,226	793,817	800,974	752,886	689,664	670,711	652,626	636,543	627,873	492,758	487,207	483,195
	うち 基準内繰入金	729,571	748,763	762,381	765,232	752,886	689,664	670,711	652,626	636,543	627,873	492,758	487,207	483,195
	うち 基準外繰入金	56,037	34,463	31,436	35,742	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	収 支 分	684,074	214,968	213,915	216,535	152,326	186,457	183,903	174,249	148,385	121,516	93,895	77,469	48,683
	うち 基準内繰入金	173,645	194,269	193,632	195,111	152,326	186,457	183,903	174,249	148,385	121,516	93,895	77,469	48,683
	うち 基準外繰入金	510,429	20,699	20,283	21,424	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,469,682	998,194	1,007,732	1,017,509	905,212	876,121	854,614	826,875	784,928	749,389	586,653	564,676	531,878	

図表 13 投資・財政計画（収支計画） 農業集落排水事業（3条収益の収支）

単位（千円）

区 分		年度	平成31年度 2019年度(決算)	令和2年度 2020年(決算)	令和3年度 2021年(決算見込)	令和4年度 2022年	令和5年度 2023年	令和6年度 2024年	令和7年度 2025年	令和8年度 2026年	令和9年度 2027年	令和10年度 2028年	令和11年度 2029年	令和12年度 2030年	令和13年度 2031年
収 入	1. 営 業 収 益 (A)		41,258	41,742	41,593	35,819	38,472	37,912	37,018	31,147	30,410	29,195	34,327	33,497	32,696
	(1) 料 金 収 入		41,242	41,722	41,563	35,789	38,442	37,882	36,988	31,117	30,380	29,165	34,297	33,467	32,666
	(2) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		16	20	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	2. 営 業 外 収 益		271,364	252,798	237,701	224,434	235,033	223,261	217,177	215,951	213,650	227,476	217,903	217,451	218,591
	(1) 補 助 金		184,895	170,862	160,380	150,711	161,705	150,171	144,498	142,611	140,566	152,194	141,233	142,027	142,835
	他 会 計 補 助 金		184,895	170,862	160,380	150,711	161,705	150,171	144,498	142,611	140,566	152,194	141,233	142,027	142,835
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) そ の 他		86,469	81,936	77,321	73,723	73,328	73,090	72,679	73,340	73,084	75,282	76,670	75,424	75,756
	収 入 計 (C)		312,622	294,540	279,294	260,253	273,505	261,173	254,195	247,098	244,060	256,671	252,230	250,948	251,287
支 出	1. 営 業 費 用		258,053	234,632	259,033	262,049	245,747	251,805	237,289	238,345	238,124	247,489	236,914	232,417	233,155
	(1) 職 員 給 与 費		6,619	5,921	10,423	10,168	10,168	10,168	10,168	10,168	10,168	10,168	10,168	10,168	10,168
	基 本 給		3,038	2,950	4,794	4,861	4,861	4,861	4,861	4,861	4,861	4,861	4,861	4,861	4,861
	退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		3,581	2,971	5,629	5,307	5,307	5,307	5,307	5,307	5,307	5,307	5,307	5,307	5,307
	(2) 経 費		106,939	91,173	118,584	126,808	111,559	117,879	103,909	105,546	106,364	115,466	103,664	98,386	98,386
	動 力 費		17,698	16,325	20,400	20,400	20,400	19,000	19,000	19,000	19,000	17,600	19,000	17,600	17,600
	修 繕 費		5,410	3,656	9,023	9,682	9,682	9,432	9,432	9,432	9,432	9,182	9,182	9,182	9,182
	材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		83,831	71,192	89,161	96,726	81,477	89,447	75,477	77,114	77,932	88,684	76,882	71,604	71,604
(3) 減 価 償 却 費		144,495	137,538	130,026	125,073	124,020	123,758	123,212	122,631	121,592	121,855	123,082	123,863	124,601	
2. 営 業 外 費 用		23,717	20,348	16,079	12,545	9,272	6,397	4,165	3,692	2,793	4,053	4,560	2,935	2,985	
(1) 支 払 利 息		23,128	19,647	16,079	12,545	9,272	6,397	4,165	2,755	1,629	934	669	635	685	
(2) そ の 他		589	701	0	0	0	0	0	937	1,164	3,119	3,891	2,300	2,300	
支 出 計 (D)		281,770	254,980	275,112	274,594	255,019	258,202	241,454	242,037	240,917	251,542	241,474	235,352	236,140	
経 常 利 益 (C)-(D) (E)		30,852	39,560	4,182	△ 14,341	18,486	2,971	12,741	5,061	3,143	5,129	10,756	15,596	15,147	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		2,278	206	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 2,278	△ 206	△ 1,818	△ 1,818	△ 1,818	△ 1,818	△ 1,818	△ 1,818	△ 1,818	△ 1,818	△ 1,818	△ 1,818	△ 1,818	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		28,574	39,354	2,364	△ 16,159	16,668	1,153	10,923	3,243	1,325	3,311	8,938	13,778	13,329	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)		28,574	67,928	41,718	△ 16,159	509	1,423	4,763	4,101	722	1,300	1,584	3,616	5,534	
流 動 資 産 (J)		141,097	130,423	71,855	△ 884	8,934	7,291	12,296	11,741	23,594	54,816	102,910	162,915	227,272	
う ち 未 収 金		11,094	10,240	13,940	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流 動 負 債 (K)		139,139	135,713	130,806	120,945	96,868	69,855	61,429	42,183	29,857	21,079	10,497	6,102	6,137	
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金		19,424	17,459	14,511	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		41,258	41,742	41,593	35,819	38,472	37,912	37,018	31,147	30,410	29,195	34,327	33,497	32,696	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 額 の 比 率 (L)/(M) × 100 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 消 可 能 資 金 不 足 額 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 損 失 額 (Q)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N)/(P) × 100 (R)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

図表 13 投資・財政計画（収支計画） 農業集落排水事業（4条資本の収支）

単位（千円）

年 度		平成31年度 2019年度(決算)	令和2年度 2020年度(決算)	令和3年度 2021年度(決算見込)	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度
資本的 収 入	1. 企業債償	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38,200	46,700	28,200	28,200
	資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	132,540	18,061	19,005	18,897	70,200	50,200	20,200	14,200	12,700	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	10,000	12,500	34,000	42,500	25,000	25,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他の他	0	600	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	計 (A)	132,540	18,661	19,305	19,197	70,500	50,500	20,500	24,500	25,500	72,500	89,500	53,500	53,500
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	132,540	18,661	19,305	19,197	70,500	50,500	20,500	24,500	25,500	72,500	89,500	53,500	53,500
	資本的 支 出	1. 建設改良費	5,065	4,175	17,100	17,100	10,500	10,500	10,500	20,500	25,500	72,500	89,500	53,500
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		117,338	119,256	117,809	115,495	104,724	96,067	69,054	60,628	42,382	29,056	20,278	9,696	5,301
3. 他会計長期借入返還額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	122,403	123,431	134,909	132,595	115,224	106,567	79,554	81,128	67,882	101,556	109,778	63,196	58,801	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	△ 10,137	104,770	115,604	113,398	44,724	56,067	59,054	56,628	42,382	29,056	20,278	9,696	5,301	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	△ 10,573	75,871	74,696	109,479	43,796	54,630	56,973	44,778	37,985	24,258	12,722	0	0
	2. 利益剰余金処分額	0	28,574	39,354	2,364	0	509	1,153	10,923	3,243	1,325	3,311	6,677	2,282
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他の他	436	325	1,554	1,555	928	928	928	927	1,154	3,473	4,245	3,019	3,019
計 (F)	△ 10,137	104,770	115,604	113,398	44,724	56,067	59,054	56,628	42,382	29,056	20,278	9,696	5,301	
補てん財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (I)	803,372	684,116	566,307	450,812	346,088	250,021	180,967	120,339	77,957	87,101	113,523	132,027	154,926	
○他会計繰入金														
年 度		平成31年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度
収 益 的 取 支 分	区 分	184,895	170,862	160,380	150,711	161,705	150,171	144,498	142,611	140,566	152,194	141,233	142,027	142,835
	うち基準内繰入金	178,104	164,043	150,661	141,069	140,037	137,003	134,330	132,443	130,398	130,026	131,065	131,859	132,667
	うち基準外繰入金	6,791	6,819	9,719	9,642	21,668	13,168	10,168	10,168	10,168	22,168	10,168	10,168	10,168
資 本 的 取 支 分	区 分	132,540	18,061	19,005	18,897	70,200	50,200	20,200	14,200	12,700	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	699	2,161	2,205	2,097	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	131,841	15,900	16,800	16,800	70,200	50,200	20,200	14,200	12,700	0	0	0	0
合 計	317,435	188,923	179,385	169,608	231,905	200,371	164,698	156,811	153,266	152,194	141,233	142,027	142,835	

4 経営戦略の見直し

策定した経営戦略は 5 年ごとを目処に計画数値の状況について見直しを行います。見直しに当たっては、計画と実績の乖離とその原因分析を行い、次回計画に反映することで常に現状に即した経営戦略を継続します。

また、戦略策定の前提となる経営や財政の条件が、災害等により大幅に変更となった場合には、状況に応じて見直しを行うこととなります。

令和 30 年前後が管路施設更新のピークになると考えられることから、次回見直し（令和 8 年からの 10 年間）にはこれらを見据えた具体的な更新計画を策定し、投資の平準化を考慮した戦略策定の必要があります。

使用料については、国の指針により 5 年に一度以上の頻度で改定の必要性に関する検証を行うよう示されており、5 年を目途に使用料の見直しについて検証を行っていきます。

本戦略は、令和3年度に地方公共団体金融機構が実施した地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の補助によりアドバイザーの派遣を受け作成しました。

いなべ市下水道事業経営戦略

(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業)

発行 いなべ市水道部

令和4年3月

〒 511-0492

三重県いなべ市北勢町阿下喜 2633 番地

TEL 0594-72-2752 FAX 0594-72-3592

URL : <http://www.city.inabe.mie.jp/>